

---

# 県有施設利活用・保守管理プログラム (第2次分)

---

平成25年2月  
愛知県

# 1 プログラム策定の背景・課題と目的

## 背景・課題

- 老朽化しつつある県有施設の整備・更新等の需要の増大が見込まれる。
- 知事部局等の職員数は、累次の行革大綱のもとで、大幅にスリム化を図っており、庁舎等の施設では、低利用、未利用スペースが生じるなど、整備当初とは利用状況が変化している。



既存県有施設の総量を縮小し、施設の効果的・効率的な利活用・保守管理を推進することが必要

## 目的

- 県有施設の総量縮小による将来的な維持管理・保守経費の縮減  
(耐震性等に優れた施設に機能を集約して適切に保守する一方、小規模で老朽化した施設を廃止)
- 廃止した施設の跡地について、地域のニーズに配慮しながら、適切な処分や有効活用を推進

## 2 プログラムの内容

- 個別の県有施設<sup>(注)</sup>について、全庁的な視点から次の事項を取りまとめるもの
  - 中長期的な施設の利活用の方向性(維持する施設、利用調整の上売却する施設など)
  - 利活用・管理の最適化に向けた対応策(施設の集約など)

(注)知事部局(教育委員会事務部門を含む)所管施設のうち、指定管理者制度を導入している公の施設を除いた庁舎等

### 今回取りまとめ(第2次)分

16施設についてプログラムを策定、うち9施設を引き続き活用(7施設を廃止)

15年度間の効果額※ 概ね64億円と試算

※ 現在の施設を現状のまま15年度間維持する場合とプログラムを実行した場合の経費の差額に  
財産収入を加算

現状を維持する  
場合の保守経費等

－

プログラムを実行した  
場合の保守経費等

－

プログラムの実行に  
要する初期投資  
(移転改修経費等)

+

財産収入(跡地)

【参考:平成24年2月取りまとめ(第1次)分】

16施設についてプログラムを策定、うち9施設を引き続き活用(7施設を廃止)

15年度間の効果額 概ね16.8億円と試算

## 今回取りまとめ(第2次)分16施設

所在市町村	庁舎等名称 (ゴシック体は引き続き活用するもの)	利活用の方向性	効果額 <sup>(注)</sup> (百万円)
県庁周辺	三の丸庁舎	集約・有効活用	+5,526
	白壁庁舎	集約・有効活用	
	東大手庁舎	集約・有効活用	
	元河川工事事務所	集約・有効活用	
	産業貿易館(西館)	敷地有効活用	
	産業貿易館(本館)	敷地有効活用	
西尾市内	西尾保健所	集約・有効活用	+163
	西尾総合事務所	集約・有効活用	
	西三河建設事務所西尾支所	処分	
豊田市内	足助総合庁舎	処分	+185
	豊田加茂建設事務所足助支所	集約・有効活用	
設楽町内	新城保健所設楽保健分室	敷地有効活用	+148
	新城設楽建設事務所設楽支所	集約・有効活用	
豊橋市内	環境調査センター東三河支所	有効活用(一部使用許可)	+182
	愛知水と緑の公社貸付財産(岡崎市内) (元西三河消費生活センター)	処分	
	東三河建設事務所道路維持補修基地 (元建設技術研究所三河分場)	処分	+188
		他の県有地を有効活用	

(注) 効果額の試算に当たっては、将来における敷地の用途が未定の場合にあっても、土地利用規制等により敷地の売却が困難と認められないかぎり、売却収入を加味している。

# プログラムの概要(県庁周辺(1/2))

入居機関等の利用調整を図り、庁舎を集約することにより、老朽化の著しい産業貿易館の敷地を有効活用

<b>三の丸庁舎</b> (築16年SRC8階地下3階) 敷地面積 5,121.8㎡ (第二種住居) 延床面積 25,602.4㎡ (事務室+会議室+倉庫=10,757.1㎡…A) 職員数 519人…B A/B 20.7㎡/人	<b>東大手庁舎</b> (築42年SRC8階地下2階・耐震改修済) 敷地面積 4,349.2㎡ (第二種住居) 延床面積 16,352.3㎡ (事務室+会議室+倉庫=6,287.3㎡…A) 職員数 275人…B A/B 22.9㎡/人	<b>白壁庁舎</b> (築19年SRC5階地下2階) 敷地面積 3,732.6㎡ (近隣商業) 延床面積 9,424.2㎡ (事務室+会議室+倉庫=4,483.2㎡…A) 職員数 145人…B A/B 30.9㎡/人
---	--	---

庁舎としての有効活用を推進



<b>産業貿易館(西館)</b> (築38年SRC11階地下4階・要耐震改修) 敷地面積 2956.1㎡ (商業) 延床面積 23,601.3㎡ (事務室+会議室+倉庫=8,143.4㎡…A) 職員数 290人…B A/B 28.1㎡/人
---

機能を移転し、敷地を有効活用

<b>産業貿易館(本館)</b> (築49年SRC6階地下3階・要耐震改修) 敷地面積 5808.5㎡ (商業) 延床面積 26,330.4㎡ 警察本部が仮庁舎として一時利用中(～27年度)
---

敷地を有効活用  
4

<b>元河川工事事務所</b> (築42年RC4階・耐震改修済) 敷地面積 2,882.1㎡ (第一種住居) 延床面積 2,815.8㎡ 未利用
--

庁舎としての有効活用を推進

# プログラムの概要(県庁周辺(2/2))

庁舎等名称	利活用・管理の最適化に向けた対応策				
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
三の丸庁舎	設計 改修整備	団体入居	→	→	→
白壁庁舎	設計	名古屋給与事務所・団体退去 改修整備 団体入居	→	→	→
東大手庁舎	設計	団体退去 改修整備 団体入居	→	→	→
元河川工事事務所	設計 改修整備	名古屋給与事務所・団体入居	→	→	→
産業貿易館(西館)		団体退去	(敷地を有効活用)	→	→
産業貿易館(本館)	(警察本部一時利用)	→	→	(敷地を有効活用)	→

# プログラムの概要(西尾市内)

## 西尾保健所 (築13年RC3階)

敷地面積 2,574.4㎡ (商業)  
 延床面積 1,657.8㎡  
 (事務室+会議室+倉庫=523.0㎡…A)  
 職員数 31人…B  
 A/B 16.9 ㎡/人

## 西尾総合事務所 (築46年RC3階・耐震改修済)

(西三河農林水産事務所幡豆農地整備出張所  
 西三河農林水産事務所農業改良普及課西尾駐在室)

敷地面積 2,799.0㎡ (商業)  
 延床面積 1,715.1㎡  
 (事務室+会議室+倉庫=935.2㎡…A)  
 職員数 35人…B  
 A/B 26.7 ㎡/人

## 西三河建設事務所西尾支所 (築38年RC2階)

敷地面積 2,838.2㎡ (一種住居)  
 延床面積 1,454.1㎡  
 (事務室+会議室+倉庫=816.0㎡…A)  
 職員数 31人…B  
 A/B 26.3 ㎡/人



機能に移転し、  
 財産処分

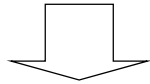
## 庁舎としての有効活用を推進

庁舎等名称	利活用・管理の最適化に向けた対応策				
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
西尾保健所	設計	改修整備 農業改良普及課西尾駐在室入居	(農業改良普及課西尾駐在室 本格執務)	→	→
西尾総合事務所	設計	移転作業(農業改良普及課西尾 駐在室) 改修整備 西三河建設事務所西尾支所入居	(西三河建設事務所西尾支所 本格執務)	→	→
西三河建設事務所西尾支所		移転作業	取壊し	売却	

# プログラムの概要(豊田市内)

足助総合庁舎（築49年RC3階・要耐震改修）  
〔豊田加茂農林水産事務所森林整備課  
県有林事務所足助業務課〕

敷地面積 2,658.3㎡（都市計画区域外）  
延床面積 1,827.6㎡  
（事務室+会議室+倉庫=1,036.9㎡…A）  
職員数 27人…B  
A/B 38.4 ㎡/人

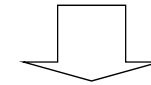


機能を移転し、  
財産処分  
（一部を防災無線中継  
施設として活用）



豊田加茂建設事務所足助支所  
（築38年RC2階）

敷地面積 4,690.5㎡（都市計画区域外）  
延床面積 1,663.2㎡  
（事務室+会議室+倉庫=828.0㎡…A）  
職員数 36人…B  
A/B 23.0 ㎡/人



庁舎としての有効  
活用を推進

庁舎等名称	利活用・管理の最適化に向けた対応策				
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
足助総合庁舎		移転作業	改修整備(別館) 防災アンテナ移設	取壊し(本館)	売却
豊田加茂建設事務所足助支所	設計	改修整備 森林整備課、足助業務課入居	(森林整備課、足助業務課 本格執務)	→	→



# プログラムの概要（設楽町内）

新城設楽建設事務所設楽支所  
（築38年RC3階・耐震改修済）

敷地面積 3,762.0㎡（都市計画区域外）  
延床面積 1,977.8㎡  
（事務室+会議室+倉庫=923.3㎡…A）  
職員数 51人…B  
A/B 18.1 ㎡/人



庁舎としての  
有効活用を推進



新城保健所設楽保健分室（築37年RC2階）

〔新城保健所設楽保健分室  
新城設楽福祉相談センター地域福祉課設楽駐在〕

敷地面積 2,225.2㎡（都市計画区域外）  
延床面積 882.4㎡  
（事務室+会議室+倉庫=400.1㎡…A）  
職員数 12人…B  
A/B 33.3 ㎡/人



機能に移転し、敷地を有効活用

庁舎等名称	利活用・管理の最適化に向けた対応策				
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
新城保健所設楽保健分室		移転作業	（敷地を有効活用）	→	→
新城設楽建設事務所設楽支所	設計	改修整備 設楽保健分室、地域福祉課 設楽駐在入居	（設楽保健分室、地域福祉課 設楽駐在本格執務）	→	→

# プログラムの概要(豊橋市内①)

環境調査センター東三河支所  
(築40年RC2階地下1階)

敷地面積 1,260.6㎡ (第一種住居)  
延床面積 1,573.6㎡  
(事務室+会議室+倉庫=340.0㎡…A)  
職員数 7人…B  
A/B 48.6㎡/人

↓  
庁舎としての  
有効活用を推進  
(水と緑の公社に庁舎  
の一部を使用許可)

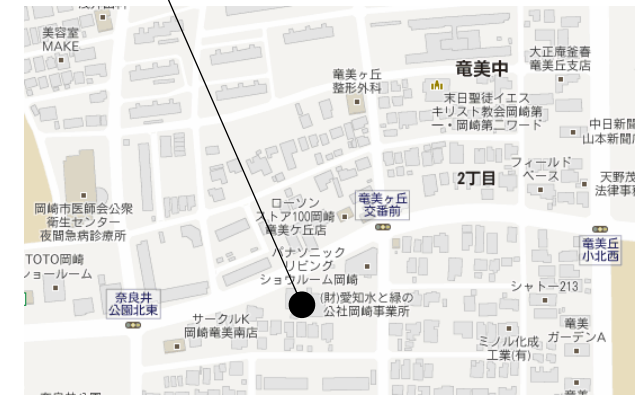


移転  
(水と緑の公社)

愛知水と緑の公社貸付財産(岡崎市内)  
(元西三河消費生活センター)

敷地面積 1,289.5㎡ (第一種住居)  
延床面積 645.8㎡  
水と緑の公社岡崎事業所に貸付中

↓  
貸付を終了し財産処分



庁舎等名称	利活用・管理の最適化に向けた対応策				
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
環境調査センター東三河支所	改修整備 水と緑の公社に庁舎の一部を使用許可	(さらなる有効活用)	→	→	→
愛知水と緑の公社貸付財産 (元西三河消費生活センター)	水と緑の公社退去	取壊し	売却		

# プログラムの概要(豊橋市内②)



小坂井バイパス高架下  
(緊急資材防災倉庫隣地)  
約800㎡

東三河建設事務所道路維持補修基地  
(元建設技術研究所三河分場)

敷地面積 2,296.5㎡ (近隣商業・工業)  
延床面積 270.0㎡

機能を移転し、財産処分



庁舎等名称	利活用・管理の最適化に向けた対応策				
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
東三河建設事務所道路維持補修基地 (元建設技術研究所三河分場)	移転作業 取壊し	売却			
小坂井バイパス高架下	整備 (供用開始)	→	→	→	→